

平成21年6月23日

株 主 各 位

京都府久世郡久御山町田井新荒見77
コ タ 株 式 会 社
代表取締役社長 小 田 博 英

第30回定時株主総会決議ご通知

拝啓 初夏の候、各位におかれましては、ますますご清祥の御事とお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第30回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第30期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第30期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類承認の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、期末配当金につきましては、1株につき普通配当15円と決定いたしました。

第3号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第4号議案 監査役2名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、新たに星野美知男、吉井英雄の両氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査法人和宏事務所が選任され、就任いたしました。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任監査役北野勝久、高橋芳廣の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任されました。

以 上

配当金のお支払いについて

本総会の決議に基づき第30期期末配当金は1株につき15円に決定し、6月24日から次のとおりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

銀行振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。

銀行振込をご指定されていない方は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間(平成21年6月24日から平成21年7月31日まで)内に、最寄のゆうちょ銀行全国本支店及び出張所、または郵便局でお受取りください。